



2020年3月発行
特定非営利活動法人
湘南ふくしネットワークオンブズマン
「成年後見支援センターだより」
編集責任者 相川 裕
〒253-0043 茅ヶ崎市元町5-22
永井ビル3階
電話・FAX 0467-85-6660



<成年後見支援センター主催 講演会報告>

“安心への想いをつなごう!成年後見制度と家族信託を学ぶ”

令和元年11月9日(土) 13時30分~16時30分、茅ヶ崎市役所本庁舎にて、“安心への想いをつなごう!成年後見制度と家族信託を学ぶ”をテーマに司法書士尾上美子先生をお招きし、センター主催(茅ヶ崎市後援)の講演会を開催しました。参加者はスタッフを含め、41名でした。

講演は、法定後見、任意後見、家族信託について、活用のポイントを大変わかりやすく解説いただきました。主な講演内容は以下の通り。



【司法書士 尾上美子先生】

- ◇成年後見制度の内容
- ◇法定後見制度の申し立てとしくみ
- ◇後見人の職務



【湘南ふくしネットワークオンブズマン
理事長 相川 裕】

- ◇任意後見制度のしくみ
- ◇任意後見契約の代理権目録(例)
- ◇家族信託とは
- ◇家族信託の仕組み
- ◇家族信託契約で決めること、
決められること
- ◇家族信託の仕組み
(現金管理方法、信託不動産の登記簿記載例)
- ◇家族信託の活用事例
(親なきあと問題対策、認知症の妻が心配)

- ◇法定後見、任意後見、家族信託の比較(費用面)
- ◇家族信託にかかる費用
- ◇法定後見、任意後見、家族信託の費用面の比較、誰が管理してくれるの?

講演は、特に家族信託について、後見制度と対比しながら具体的に丁寧に解説いただきました。また、実際の活用事例もあげていただき、より理解を深めることができました。参加者は成年後見制度や家族信託活用への講演者の熱い想いに、最後まで熱心に聞き入っていました。終了後、多くのご感想、ご意見をいただきました。今後の参考にしたいと思います。

【講演会感想カード抜粋】

- 費用の面等がわかってよかった。
- 家族信託の話聞いてよかったですが、1回聞いただけではよく理解できなかったところもあるのでまた開催してください。
生前贈与の話も聞きたかったです。
- 法定後見・任意後見の違いが判りました。
家族信託の制度が分かりました。
元気なうちに財産管理に関し考えたいと思います。
- 息子が障がい者なので親(私のこと)亡き後のことを思い、自分も高齢なので自身のことを思いながら、二通り想定しながら聞くことができました。
しかし、何から手を付けたらよいかわかりません。本日の話を参考にしながら考えていきます。
- 「成年後見制度と家族信託との比較・費用」など、聞きたい話が聞いてとてもよかったです。
エンディングノートは知っていますが、親心の記録についてはまた、情報収集していきたいと思います。とても分かりやすかったです。
今後も研修会の企画よろしくお願いします。



「身元保証」や「お亡くなりになられた後」を支援する 高齢者サポートサービスの契約をお考えの皆様へ

- 日々の暮らしの中でちょっとした手伝いをしてほしい
- 入院や施設入所で「保証人が必要」と言われて困っている
- 自分が亡くなった後の葬儀・遺品整理が不安

このような思いをお持ちの方を支援する「高齢者サポートサービス」を提供する事業者があります。

内容や契約方法、料金等は様々であり、利用にあたってトラブルにならないよう、事前によく確認することが重要です。

高齢者サポートサービスを契約する前に……

〈身元保証に関する基礎知識〉

- ◆身元保証サービスは入院や介護施設への入所に際して、お金等の心配がある方のために、支払いを一時的に立て替えたり、緊急時の連絡先になったりしてくれるサービスです。
- ◆その際に支払いを一時的に立て替えたり、緊急時の連絡先になってくれる人を身元保証人と言います。
- ◆基本的に身元保証人がいなくても入院や介護施設等への入居は可能です。

〈死後事務に関する基礎知識〉

- ◆死後事務サービスとは、家族・親族など身寄りがいない方が亡くなられた後に、葬儀や入院・入所費用の支払いなどの事務手続きを代行してもらうことができるサービスです。
- ◆高齢者サポートサービスの提供者以外にも、地域によっては自治体や社会福祉協議会、あるいは弁護士・司法書士が死後事務の支援を提供している場合もあります。



〈高齢者サポートサービスを利用する際は、以下の点をよく確認しましょう!!〉

- 自分の認知能力・身体能力が衰えたときに、何をしてほしいか明確にする
(生活の支援なのか、身元の保証なのか、死後の事務なのか、その内容)
- 利用のたびにお金がかかるサービス、毎月の手数料がかかるサービスの場合、使う可能性のある期間(例えば平均余命)を想定して総額を計算してみる
- 自分の資産状況と比較して、支払えるかどうかを検討する
- 事業者に期待することを明確にして伝える
- 事業者ができないことは何か確認し、納得した上で書面に残す
- 契約書(案)の内容は変更できる場合もあるので、積極的に希望を伝える
- 誰と何の契約をしているかを書面にして、緊急連絡先等と共にわかりやすいところに保管する
- 契約内容の変更や、解約する場合の手続きを、文書で確認し説明を求める
- 契約の際は、家族などに立ち会ってもらうのが望ましい

不安な場合は、公的な相談機関「消費生活センター」などに相談しましょう。

**成年後見制度(法定後見、任意後見)の利用でも、身元保証や死後事務などに
対応できる場合があることを知っておきましょう。**

* 後見制度利用促進体制整備研修参加報告会 *

日時：令和2年1月15日 10:00～12:00

参加者：市福祉政策課(2名)、センタースタッフ(8名)、Sネット(2名)

先日、後見制度利用促進体制整備研修(基礎研修・応用研修)を当センターのスタッフが受講してきました。

都合6日間の内容でしたが、その概要について報告会を開催し、その情報を共有しました。



成年後見制度利用促進体制整備とは：

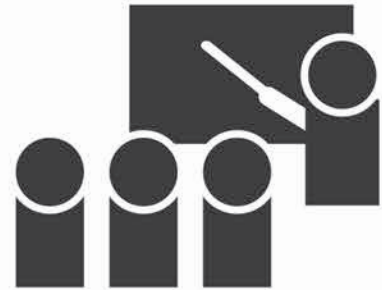
全国どの地域においても必要な人が成年後見制度を利用できるよう、各市区町村において令和3年度までを目途として実施体制(地域連携ネットワークとその中核機関)の整備を進めることです。

基礎研修：

基本計画や関連制度などの基本事項、制度の利用促進にあたっての市区町村や中核機関に求められる役割、意思決定支援や対人援助などの権利擁護支援の基本的な手法など、司法・行政・福祉の実践者や学識者による講義や演習が行われました。

応用研修：

意思決定支援の考え方と実際、中核機関が関わる会議でのファシリテーションの活用、任意後見制度の概要と中核機関等の役割、民事信託の基本的理解、本人にふさわしい成年後見制度の利用-申立て支援と受任者調整(マッチング)、地域連携ネットワークと市町村計画、モニタリングやバックアップの検討・専門的判断など、講義や事例に基づいたロールプレイなどの演習を通して、中核機関のイメージを把握しました。



茅ヶ崎市では市の福祉政策課、市社会福祉協議会と当成年後見支援センターとで、中核機関の構築に向けて、協議・検討しています。



編集後記

- ・本人の想いに沿った制度利用を念頭に!! (C)
- ・センターの間口は広く敷居は低い (Y)
- ・優しさと厳しさあって権利擁護 (H)
- ・被後見人の利益第一をめざす (S)
- ・制度を使い、一日を大切に! (M)
- ・支援者 & 支援機関も支援する中核機関 (T)
- ・驚き発見学びの七か月、さらに学びは続く!(I)

特定非営利活動法人
湘南ふくしネットワークオンブズマン

成年後見支援センター

住所:茅ヶ崎市元町5-22 永井ビル3階
電話・FAX 0467-85-6660
月・水・金の10:00～17:00(祝祭日はお休み)
相談料無料・個人情報は必ず守ります・要予約

